

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成22年那智勝浦町議会第1回臨時会)

平成22年8月23日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	3
日程第2	会期の決定	3
日程第3	諸報告	4
日程第4	報告第12号 専決処分(那智勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)した事件の承認について	5
日程第5	報告第13号 専決処分(那智勝浦町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)した事件の承認について	6
日程第6	議案第42号 体育文化会館省エネ改修(空調設備)工事請負契約について	7
日程第7	議案第43号 那智中学校屋内運動場大規模改修(その1)工事請負契約について	9

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1 番 左 近 誠	2 番 蜷 川 勝 彦
3 番 中 岩 和 子	4 番 森 本 曦 夫
5 番 田 中 幸 子	6 番 湊 谷 幸 三
7 番 小 谷 一 郎	8 番 太 田 干 士
9 番 橋 本 謙 二	10 番 引 地 稔 治
11 番 曾 根 和 仁	12 番 東 信 介
13 番 田 中 植	14 番 山 縣 弘 明

3. 会議録署名議員の氏名

12 番 東 信 介	13 番 田 中 植
------------	------------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町 長 寺 本 眞 一	副 町 長 植 地 篤 延
教 育 長 笠 松 昭 紀	消 防 長 東 正 通
参 事 (総務課長) 潮 崎 有 功	総務課新病院建設推進室長 西 田 秀 也
会 計 管 理 者 岡 崎 順 子	病 院 事 務 長 八 木 敦 哉
税 務 課 長 濱 口 博 之	住 民 課 長 寺 本 資 久
福 祉 課 長 福 居 和 之	観 光 産 業 課 長 瀧 本 雄 之
建 設 課 長 塩 地 勇 夫	水 道 課 長 田 原 忠 幸
教 育 次 長 小 玉 常 夫	総 務 課 企 画 員 畑 中 卓 也

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長 藪本活英
事務局副主査 加味根 涼
事務局主事 西 剛志

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

報道各社より議場での写真撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので、報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、また傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時01分 開会

○議長（森本昇夫君） ただいまから平成22年第1回那智勝浦町議会臨時会を開会します。

開議の前に、7月1日付で行われました職員異動について総務課長から報告させます。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） おはようございます。

7月1日付で人事異動がございましたので、異動のありました番外席職員の紹介をさせていただきます。

前のほうへ。

議員席から向かって左から紹介させていただきます。

総務課新病院建設推進室長西田秀也、町立温泉病院事務長八木敦哉、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時02分 開議

○議長（森本昇夫君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森本昇夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

12番東信介君、13番田中植君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（森本昇夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

9番橋本君。

○議会運営委員長（橋本謙二君） 平成22年第1回那智勝浦町議会臨時議会の日程等について、去る8月18日議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果を御報告いたします。

〔議事予定表朗読〕

会期は、本日1日限りを予定いたしております。付議される事件は、専決処分による報告2

件、請負契約に関する議案2件でございます。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日1日限りといたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（森本昇夫君） 日程第3、諸報告を行います。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 改めまして、おはようございます。

本日、平成22年第1回臨時会を招集いたしましたところ、御煩多の中御出席を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

まず、本町の医療行政についてであります。

7月1日付で総務課内に新病院建設推進室を設置いたしました。現在、町民の健康を第一に考え、安心して生活できるような医療行政全般にわたる基本構想を策定するため、コンサルタント業者の選定を行い、まちづくりのための指針の作成に取りかかっているところでございます。

次に、道の駅についてでございます。

道の駅「なち」につきましては、本年11月の供用開始を目指し、現在工事が進められているところでございますが、国の認定作業が年2回となっており、完成を前に8月26日に道の駅認定証をいただく予定となっておりますことを御報告させていただきます。本町の事業といたしましては、年末に農産物販売所を移設、また来年3月末までには世界遺産情報センターを開設する予定であります。この道の駅「なち」は温泉施設丹敷の湯を備えた、世界遺産や熊野古道めぐりの拠点施設となるようにと考えており、道の駅の本来の目的である広域的な連携と交流により、活力ある地域づくりを行うことができるものと確信しております。

さて、ことしの夏は町内の子供たちが新聞紙上を飾っていただきました。少年野球の下里スポーツ少年団、こちらは県大会2位、近畿大会交流会2位の活躍、宇久井サッカースポーツ少年団は県大会優勝と全日本少年サッカー大会出場、空手におきましては博盛会勝浦支部の子供たちの全日本少年少女空手道選手権大会出場、レスリングでは全国少年少女レスリング選手権大会3位入賞という華々しい活躍を町内の子供たちがしてくださりました。5年後には和歌山県で国体が開催されますが、将来のアスリートたちの活躍を今後も期待したいと思います。

また、8月11日には恒例となりました那智勝浦町花火大会が町民の皆様の手づくりの花火大会として開催され、多くの方々に見ていただくことができました。特に、ことしの目玉でありました音と花火を融合させたイリュージョン花火はたくさんの皆様から称賛の声をいただきま

した。町民の皆様が中心となって、ますます発展されることを祈っております。

さて、本日の臨時会に提案しております議件は4件であります。その内訳は、専決処分の報告2件、工事請負契約2件となっております。その概要について御説明申し上げます。

まず、報告第12号、第13号は、条例の一部を改正する条例について専決処分の承認をお願いするものでございます。

議案第42号は体育文化会館省エネ改修（空調設備）工事請負契約について、議案第43号是那智中学校屋内運動場大規模改修（その1）工事請負契約についてであります。その詳細につきましては各担当者から説明いたしますので、何とぞ御審議いただき、御可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様方の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます、諸報告とさせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 報告第12号 専決処分（那智勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）  
した事件の承認について**

○議長（森本昇夫君） 日程第4、報告第12号専決処分（那智勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）した事件の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 報告第12号専決処分（那智勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）した事件の承認について御説明申し上げます。

次のページに専決処分をつけさせていただいております。

平成22年7月1日付で専決処分いたしております。

次のページをお願いします。

那智勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

那智勝浦町国民健康保険税条例（昭和43年条例第5号）の一部を次のように改正する。

地方税法の改正によりまして、3月31日付で専決処分し、去る6月議会におきまして御承認いただきました国民健康保険税条例の改正に係るもので、その際新たに制度化されました非自発的失業者の国民健康保険税の軽減措置について、今回県から国の地方税法の改正をもとにした国民健康保険税条例の改正にあっては一部対応できないことが判明したことから、この軽減措置の適用に当たって月割りの減額が必要になるケースがあることから、新たに月割りの規定を定めるもので、7月1日付で専決処分させていただいたものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し、改正後の那智勝浦町国民健康保険税条例の規定は平成22年4月1日から適用するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

報告第12号について原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 報告第13号 専決処分（那智勝浦町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）した事件の承認について

○議長（森本昇夫君） 日程第5、報告第13号専決処分（那智勝浦町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）した事件の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

消防長東君。

○消防長（東 正通君） 報告第13号専決処分（那智勝浦町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）した事件の承認について御説明申し上げます。

次のページに専決処分書をつけさせていただいております。

平成22年7月15日に専決処分をいたしております。

次のページお願いいたします。

那智勝浦町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例。

那智勝浦町消防団員等公務災害補償条例（昭和53年条例第22号）の一部を次のように改正する。

本年6月2日に児童扶養手当法の一部を改正する法律（平成22年法律第40号）が公布され、本年8月1日に施行されました。また、関係政令の改正を行うため、児童扶養手当法施行令及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（平成22年政令第144号）も本年6月2日に公布されています。これに伴いまして、市町村消防団員等公務災害補償条例（例）（昭和41年自消乙教発第8号）、いわゆる条例準則についても所要の改正が行われました。このたびの条例改正はこれら関係法令の改正に伴い行うもので、改正の内容は

児童扶養手当法の一部が改正され、新たに父子家庭にも児童扶養手当が支給されることになったことに伴い、児童扶養手当と非常勤消防団員等に係る損害補償等の調整について定めている附則第3条第7項について父子家庭における調整を行うため、所要の改正を行ったものであります。

附則として、この条例は平成22年8月1日から施行する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

報告第13号について原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第42号 体育文化会館省エネ改修（空調設備）工事請負契約について

○議長（森本昇夫君） 日程第6、議案第42号体育文化会館省エネ改修（空調設備）工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 議案第42号について説明をさせていただきます。

議案第42号体育文化会館省エネ改修（空調設備）工事請負契約についてであります。

めぐっていただきまして、入札執行調書であります。

年度は平成22年度。

工事名につきましては、体育文化会館省エネ改修（空調設備）工事でございます。

工事場所は、東牟婁郡那智勝浦町大字天満地内です。

入札日時、平成22年8月18日午前9時半から行っております。

入札場所は、那智勝浦町役場大会議室です。

入札者につきましては、下里水道を初め、記載の7業者であります。落札者は、4番目の野口水道工事店代表者野口哲夫でございます。

第3回で落札額が4,900万円、落札率が86%、当該金額に5%に相当する額を加算した金額が備考欄記載の5,145万円でございます。

本日御可決いただきましたら、平成22年12月11日完成の予定でございます。工事日数は110日でございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番引地君。

○10番（引地稔治君） 濟いません、そしたら1点お聞きします。

この工事の入札の仕方どうのこうのじゃないんですが、これガスと聞いたんですけど、ガス、電気、ほんで重油といろいろあると思うんですが、この空調のガスにした理由、その根拠ですね。ガスのほうがこのようにほかと比べて安いとか、省エネ、大気汚染とか、そういうことに、重油だったらそれに問題があると、そういう、これガスになった根拠と、そういうことをちょっと説明をお願いします。

○議長（森本昇夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） ただいま御質問の件でございます。確かに、体育文化会館のアリーナ、冷房、また暖房する空調設備につきましては、現在吸収式の重油式で行っております。ほかには、先ほど議員おっしゃられましたとおり、電気式、LPG、ガス方式等ございます。今回この3つを検討させていただきました。電気につきましては、体育文化会館における空調設備の使用頻度が非常に少ないと、そういうことで、建設コストもかなり高いでありますし、ランニングコストも高くなると、そういうことでまず電気のほうをカットさせていただきました。そして、現在行っております重油式とガス式、両方検討させていただいております。その中で、やはりこの補助金の本来の趣旨であります二酸化炭素削減ということに重きを置きましたところ、重油式とガス式を比べましたら、重油式で1.6トンから2トンの削減と、そしてガス式では4から6トンの削減と、二酸化炭素の削減量の多いほうを選ばさせていただきました。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第42号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第43号 那智中学校屋内運動場大規模改修（その1）工事請負契約について

○議長（森本昇夫君） 日程第7、議案第43号那智中学校屋内運動場大規模改修（その1）工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 議案第43号について説明をさせていただきます。

議案第43号那智中学校屋内運動場大規模改修（その1）工事請負契約についてであります。

めくっていただきまして、入札執行調書でございます。

年度は平成22年度。

工事名につきましては、那智中学校屋内運動場大規模改修（その1）工事でございます。

工事場所は、東牟婁郡那智勝浦町大字天満地内。

入札日時、平成22年8月18日午前9時から行っております。

入札場所は、那智勝浦町役場大会議室。

入札者につきましては、木原造林株式会社初め、記載の8業者であります。落札者は、1番目の木原造林株式会社代表取締役岩本嘉四郎でございます。

第1回で落札額が5,489万8,000円、落札率85%、当該金額に5%に相当する額を加算した金額が備考欄記載の5,764万2,900円でございます。

本日御可決いただけましたら、平成23年2月19日完成の予定でございます。工事日数は180日でございます。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

12番東君。

○12番（東 信介君） これはあらかじめこの工事の種類ですか、例えば耐震の工事と床工事とか、そういういろいろあると思うんですけど、あらあらの金額ちょっと教えていただきたいと思うんですけど、割合ですか。例えば、耐震が幾ら、この金額の何%とか、わからなかったら金額でも結構なんで。

それと、これ最初の予定価格ですか、落札のパーセントどのぐらいで落ちたんかだけちょっと

と教えていただけますか。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 工事内容につきましては、屋根の一部を補強するのがあります。それとあと床も傷んでいるということで床を補強します。耐震のための壁を一部取りつけるという、大体はそんなような感じであります。

予定価格につきましては、一応うちは建設課のほうで公表しております。そちらで名前等を記載して、見ていただければいいと思うんですけど。ここで僕が今言うてえんかどうかちょっと判断できませんので、うちのほうで業者とかいろいろ公表してますので、そちらで見ていただければよろしいと思います。

以上であります。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 工事の内容なんですけど、メインである耐震補強工事、それに体育館の建設そのものが昭和46年とかなり古い状態でありまして、かなり内、外とも傷んでおります。今回の耐震補強工事にあわせて、今後何十年もまだ使用していかなければならないということがあります。それで、耐震補強プラス大規模改修ということで今回工事をした、入札をした次第であります。

内容的には、アリーナの床改修、それと2階の床の改修、それと内壁の改修、ほいて、天井が波の状態になっておりまして、これにいろいろとボールが挟んだりとか、支障出ております。それとまた、耐震補強の中で、つり下げ式の電灯があるんですが、これを天井に固定せよと言われておりますので、天井をフラットにするというようなことであります。ちょっと金額的には細かい内容まではちょっと今資料がないんで、この場ではちょっと控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（森本昇夫君） 12番東君。

○12番（東 信介君） これは耐震と床だけであると、大体そういう感じで、これは外壁の塗装とか、そういうものもないんですかね、その辺お願いします。

○議長（森本昇夫君） 教育次長小玉君。

○教育次長（小玉常夫君） 外壁の塗装もその2の工事ということで、これ以降に発注、建設課のほうへお願いしております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） お尋ねになるかどうか、お尋ねということになるかどうかわかりませんが、これはたしか6月補正でこの予算ができ上がったと思うんですけどね。我々のところには総額でもってこだけ要りますということで予算を可決したということ。しかしながら、普通だったら、こういうことするのに、ある程度設計図ですね、設計図というのはこういうとこをこういうふうにしますとかという、そういう図面的なものもないとね、これが、我々素人ですから、この図面見てもこれは適正な価格かどうかというのはわかりませんが、ただある

程度図面も添付した中で説明してもらわんと、何にもないところでこういうふうな入札の結果この方がこういう値段で落札しましたよというのは、これは適当であるかとか、そういう議論にならないのですね。急いであったというのも一つの理由かと思いますが、本来ならば、こういう大きな工事は通年出るような工事と違いますんでね、やっぱり3月の当初でやってきたら、こういう慌ててということはなかったと思うんですよ。その点について町長、今回ね、6月に突然出てきたと、この予算が。時間がない中で、そこで設計もし、入札もしなければならぬ。それだと当然工期がある程度決められた中でこういう臨時会も開いて、急いでやらならぬということになると思うんですよ。今後、こういうことについては十分議論して、やっぱり6月補正で出すというようなことではなくて、3月当初で出すというふうな、準備期間も十分ある中でやっていただきたいと思いますが、その点についてどうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員指摘のとおり、この件につきましては時間が急いでたもんで、後日そういう設計図もできておりましたけれども、皆さんにお示しするとこまでいきませんでした。今回こういうことを踏まえた上で、今回は忌憚のないようなことで皆さんに報告し、議論していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） そういうことでお願いしたいと思います。開かれた町政を標榜しておりますんでね、何にもない中で、開かれたということはいろんな資料が出てくると、町民にも示す、我々にも示していただけると。そういう中で議論をしていくのが、これが開かれた町政だと思うんで、そういう姿勢でひとつ取り組んでいただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第43号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

平成22年第1回那智勝浦町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時34分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 本日、平成22年第1回臨時会を催しましたところ、皆様には大変お忙しい中、また暑い中御出席いただきましてありがとうございます。付議された議案がスムーズに御可決いただきましたことを重ねて御礼申し上げ、まだまだ暑さが厳しく続くような様子でございますので、体調に十分気をつけていただきまして、第3回定例会、9月に、来月催されることになっておりますので、この点もあわせて十分健康に留意されて臨んでいただきたいと、かように思います。簡単ではございますけれども、あいさついたします。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員各位におかれましては、公私とも御多用の中にもかかわりませず、私どもの都合で臨時会を開催させていただき、御審議いただきましたことまことにありがとうございます。そして、上程された全案件を慎重審議の結果、御可決賜りまして、重ねて厚く御礼申し上げます。ちょうだいいたしました質疑、御意見を十分に生かしつつ、御承認いただいた趣旨に沿って町政に反映させてまいりたいと考えております。

この後、議員の皆様には町勢要覧に伴う写真撮影をお願いいたしております。どうかよろしくをお願いいたします。

ことしはお盆も過ぎたというのに毎日30度以上の日が続き、まだまだ夏真っ盛りの様相を呈しております。天気予報を見ましても、秋はもう少し先のようにございます。どうか皆様には御自愛いただきますようお願いいたしまして私のごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 森 本 曦 夫

会議録署名議員 東 信 介

会議録署名議員 田 中 植